

阿上下第219号
平成29年7月6日

阿見町上下水道事業審議会 会長 殿

阿見町長 天田 富司男



諮問書

阿見町上下水道事業審議会条例（平成29年3月30日条例第12号）第2条の規定により、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

1. 水道料金の見直しについて
2. 下水道使用料の見直しについて
3. 下水道事業受益者負担金徴収期間の見直しについて